

2026年度 大阪公立大学 女性研究者 外国語論文校閲費助成事業 募集要項

大阪公立大学 女性研究者支援室

1. 目的

本事業は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）の一環として、女性研究者の活躍支援を目的とし、研究成果を発信するため、外国語論文の校閲・校正費用を助成する。

2. 対象

以下の条件で外国語論文(申請者の母語でないもの)の校閲・校正を行うものを対象とする。

- (1) 料金の支払い手続きが未了であること（支払い手続きは女性研究者支援室において行う）。
- (2) 2026年4月1日～2027年2月28日までに校閲・校正を行い、納品・検収が完了するもの。
- (3) 自身が主たる著者（筆頭または責任著者）として発表するものに限る。
（原則として実施年度につき1人1件）
- (4) 助成対象となる執筆行為
 - ・国内外の学術誌、書籍等への外国語論文の投稿（アブストラクト含む）
 - ・国際会議等のための外国語による発表用原稿の作成

3. 助成金額

上限10万円（税込み）10件程度

※予算や応募状況によっては、年度途中で応募を終了する場合がある。

※校閲・校正経費が10万円を超える場合は、『助成対象額10万円分』と『超過分』に分けて、見積書・納品書・請求書を発行して提出すること。

4. 応募資格

- (1) 以下の職位の女性研究者
 - ・専任教員（任期付教員を含む）
 - ・特任教員（病院講師含む）
 - ・前期臨床研究医、後期臨床研究医※いずれも2026年4月以降、大阪公立大学に従事し、社会保険料負担がある者に限る
- (2) 研究員（博士号を持つもの）

5. 利用手順

各項目冒頭の番号（①～⑤）は、支払いまでの手続きの進行順を示しています。

【利用者の手続き】

- ① 申請書と見積書（写）の提出
提出 Forms : <https://forms.office.com/r/GN9mdWSrJB>
- ③ 校閲・校正の実施
承認後、校閲・校正作業を実施
- ④ 支払手続書類の提出

完了後、支払手続きに必要な書類(6. 提出書類 を参照)を提出する。

【女性研究者支援室における事務手続き】

② 申請内容・予算の確認

提出された申請書と見積書の内容を確認

⑤ 支払手続きの実施

利用者から受領した書類を確認し、支払処理を行う

6. 提出書類

(共通)

見積書、請求書、納品書の宛名は「公立大学法人大阪 先生のお名前」宛に統一すること。

- ・校閲・校正経費の見積書 (原本)
- ・校閲・校正経費の納品書 (原本：検収センターの検印のあるもの)
- ・校閲・校正経費の請求書 (原本)
- ・校閲・校正後の原稿 (写)

(法人カード利用者)

上記に併せ、下記を提出すること。

- ・法人カード利用明細 (セキュポス)
- ・法人カード利用報告書 (※財源欄は空欄のまま提出)

7. 特記事項

- ※ 校閲・校正業者は大阪公立大学に振込先口座登録しているもの (振込先口座未登録であれば依頼を行うこと)、または法人カードで支払いができるものとする。個人事業主および個人への支払いは対象外とする。
- ※ 校閲・校正業者との取引については、各自の責任の下に行うものとする。
- ※ 研究成果の発表時には、本事業により助成を受けたことを必ず明記すること。(以下参照)
【英文(案)】:This study was supported by the Women Researchers Support Office of Osaka Metropolitan University Grant.
【和文(案)】:本研究は大阪公立大学女性研究者支援室の助成を受けたものです。

8. 書類提出先・問合せ先

女性研究者支援室 担当：片岡・三木

中百舌鳥キャンパス C4 棟

電話：072-247-6089 (内線：中百舌鳥 5071)

メール：外国語論文校閲費助成事業担当 (gr-knky-grkj@omu.ac.jp)

女性研究者支援室 HP：<https://www.omu.ac.jp/r-support/>